

貴社を労務管理リスクから開放します

編集・発行 社会保険労務士 山下事務所 〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2 (毎月1回 10日頃発行) ※この記事はHPでダウンロード出来ます。

社会保険労務士 山下事務所 は 「この会社で働くことができてよかった」 そう思えるような会社作りのお手伝いを致します

★「右へならへ」でもOK?★

◆結婚式の披露宴や、パーティー会場で、「ナイフとフォークはどっちから…」と迷ったことはありませんか？

◆とりあえず周囲を見渡して、ナイフとフォークを握っている人を確認し、その人と同じことをして何食わぬ顔で食事をします。ふっと気がつくと、そのテーブルの人全員が自分と同じことをしている、というようなことも。心理的に「ホッ」としますね。

◆でも、間違っていたことに気付いた時は、少々恥をかきます(程度ものですが)。

◆ちなみに、次のような場面で皆さんはどのようにしていますか？

- ①ナブキンを膝にかけるタイミング
- ②箸置きがない時
- ③魚の表を食べた後
- ④汁物を飲んだ後のお椀の蓋
- ⑤お皿にのったライスをフォークで食べる時
- ⑥中華料理の回転テーブルを回す時

答えは最後にあります。

◆この『恥』というものは、なかなか心から抜けないものでして… 人それぞれですが、私などは小心者ですので、ずーっと記憶に(心に)残ってしまいます。

◆ですから、食事のマナーについて、迷った時は、周囲と同じことをしていれば、目立つことはまずありませんから、心理的に安心します。かくいう私もそうです。

◆ところが、仕事の場面では、「右へならへ」で良い場合と、そうでない場合があります。

◆会社の規則や永年続いてきた慣習等は、先輩社員を見習って、「右へならへ」で良いでしょう。もちろん、悪習はそうではありませんが。

◆新しい分野に進出するとか、仕事を遂行する上での新たなやり方等、自分の勝手な判断だけでは行えない、重要な決定事項の場合は、「右へならへ」ではいけません。

◆そういった場面では、多くの場合、多数決という方法を取ります。日本は民主主義の社会ですから、至極合理的な方法です。

その一方、責任の所在が曖昧になってしまう方法でもありません。「あなたも賛成したじゃないか。」と。

◆「その方法は絶対に間違っている。」と発言しても、多数決の上で却下されてしまえば、組織上は、NOと思っても従わざるを得ません。しかし、絶対に間違っているという確信があるのに、多数決で決定したという理由だけで、従って良いのでしょうか。

◆「反対意見を言うのが面倒。」、「サッサと会議を終わりたい。」、「右へならへとしておけば責任は自分にはない。」等の心理状態での多数決であれば、危険です。つまり、多数決で決めたことが、絶対に正しいとは限らないのです。

◆結論を急ぐ多数派に対して「物申す勇氣」、「事実を述べる勇氣」は、どう考えても受け入れられずとも、褒められるべきでしょう。何故、そう考えるのかと。当然、それを受け入れる(聞く耳を持つ)土壌(組織風土)も大切です。

[答え]

- ①席に着いてすぐにかける× / 最初の飲み物が出てから○
- ②小皿の縁や上に置く× / 箸袋をたたんで代用する○
- ③裏返して食べる× / 裏返さずに中骨を取って食べる○
- ④裏返して蓋を戻す× / 元通りに蓋をして戻す○
- ⑤背側に乗せて食べる× / 内側でスプーンのように食べる○
- ⑥反時計回りに回す× / 時計回りに回す○

※他人のマナーは、注意しないほうが無難です。

JREPOに関するお問い合わせは下記まで

社会保険労務士 山下事務所

〒815-0071 福岡市南区平和2-23-2

Phone 092-982-2595 Fax 092-523-1836

E-Mail : office-srry@sr-yamashita.comホームページ : <http://sr-yamashita.com>

【業務案内】

- | | |
|------------|--------------|
| ★就業規則の作成変更 | ★401k導入支援 |
| ★人事賃金制度の構築 | ★セミナー / 講演 |
| ★管理者研修の実施 | ★各種助成金の申請 |
| ★退職金制度の構築 | ★労働 / 社会保険手続 |

事務所は不在がちです。ご連絡は、お電話もしくはE-mailでお願い致します。